

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 NPO 法人ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp
http://www.jca.apc.org/peacedepot/

毎月2回1日、
15日に発行。

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00250-1-41182 加入者名:特定非営利活動法人ピースデポ

1996年4月23日第三種郵便物認可

113 00/4/15

¥200

楽観を許さないNPT再検討会議

決裂か改正かの選択も

NGOは第6条改正案を慎重に検討

いよいよNPT(核不拡散条約)再検討会議が4月24日から約4週間にわたって開かれる。5年前がそうであったように、条約加盟国のほとんどがNPT体制を保持すべきであるという点では一致しているように見える。NPT体制がなくなったとき、人類が直面するであろう危険が余りにも大きいと考えるからである。しかし、保持するために払っている犠牲は、もはや限界にきていると考えている良心的国々が多い。最悪の展開に備えて、市民団体は核兵器国への圧力を強めるために、NPT第6条の改正動議の提出を視野に入れた議論が行われている。

■核廃絶 vs 現状維持

核兵器の無秩序状態が生まれることを避けようとする多くの国々の心理の足下を見て、既得権として核兵器を保持している国々(NPTでの核兵器国)は、NPT第6条に唱われている核兵器の廃棄義務を無視し続けている。この現状を許し続けることは、公正な世界秩序への破壊

を容認するという大きな犠牲を伴っている。過去5年間の負の実績を再び繰り返さないために、新アジェンダ連合など積極的な核軍縮推進派の国々は、ガマンの

限界に立たされていると言えるであろう。これらの核軍縮推進派は、第6条と国際司法裁判所の勧告(2ページのかこみ参照)を論拠に、

アナン国連事務総長「ミレニアム報告」

核軍縮会議を呼びかけ

「核兵器の項目」全訳:2ページ

4月3日、コフィ・アナン国連事務総長は、9月に行われる国連ミレニアム・サミットで各国首脳に提出するミレニアム報告「われわれ人民:21世紀における国連の役割」を公表した。全文は、国連のホームページにある。そのうち核兵器に関する部分を抜粋して全訳した(2ページ)。

核兵器に関する部分は、簡潔に本質的問題を衝いており、よくできている。自分たちだけが核兵器を保持する核兵器国の論理への批判は痛烈である。ミサイル防衛への警告も的確である。

本誌1月15日号で紹介したように、「ア

ボリション2000」はこの報告書の起草段階でNGOの意見が求められたのに対して「ミレニアム声明」を作成して送付した。その第一要求が、核兵器禁止条約の多国間会議の開催であった。まったく同じではないが、事務総長が大きな核軍縮会議の召集を提案したことを、私たちは積極的に支持したい。

総長事務所は、この報告への意見を求めている。意見がどのように総長報告へと反映されるのかは明かではないが、核軍縮会議の開催を激励する手紙を書こう。(宛先は8ページに)●

●「核つき」母港についてのピースデポの調査が『朝日新聞』(4月3日朝刊)の一面トップで報じられました。詳しい内容が連載中です。

空母母港史の
真相 連載Ⅲ

◆6~7ページ

1. 核兵器国が、究極的な廃絶というあいまいなものではない、核兵器廃棄の明確な意思表示をすること。
2. それを実行するために、可能な具体的措置に着手すること、を、再検討会議での基本的な要求に据えている。これらは、キャンベラ委員会や

NPT第6条

「各締約国は、核軍備競争の早期の停止および核軍備の縮小に関する効果的な措置につき、ならびに厳格かつ効果的な国際管理の下における全面的かつ完全な軍備縮小に関する条約について、誠実に交渉をおこなうことを約束する。」

ICJ勧告的意見(1996/7/8)105項F

「厳格かつ効果的な国際管理の下において、すべての側面での核軍縮に導く交渉を誠実におこないかつ完結させる義務が存在する。」

新アジェンダ連合の設立声明に表明されている内容である。

それに対して米国など現状維持派は、核兵器による抑止力を自国の安全保障の頂点に位置づける政策を継続し、いっぼうで核兵器の拡散を防止することに関心を払っている。そしてNPT体制の崩壊を防ぐために、第6条の順守やNPT体制が順調に前進していることを証拠立てるために「駆け込み努力」を示すことに腐心している。この時期におけるロシアのSTARTIIの批准や大幅削減の提案は、歓迎すべきことながら、「駆け込み努力」の外交攻勢の側面がある。

日本政府の立場はと問われれば、残念ながら、本質は現状維持派の一つと分類せざるをえない。しかし救いは、国内の強い核兵器廃絶世論に包囲されているため、次のような点で核兵器国とは相違している。

1. 日本が求める核の傘が維持され、米国が合意する範囲において、現状の改善策を模索している。
2. 他の国が進める核兵器廃絶への動きに対して、露骨に反対の立場はとれない。

■国会議員のとり組み

本誌第109・10号で、ニュージーランド議会で採択されたNPT再検討会議に向けた決議を紹介した。それよりも強い内容の決議が、オーストラリア上院とカナダ上院であげられた(3ページに全訳)。いずれも日本と同じ米国の同盟国であるが、核兵器国に対して厳しい要求を突き

アナン国連事務総長の国連ミレニアム・サミットへの報告書

核軍縮会議を呼びかけ

「われわれ人民:21世紀における国連の役割」

(We the Peoples: The Role of the United Nations in the 21st Century)

2000. 4. 3公表

(「核兵器」部分を抜粋)

248 核兵器の問題に移ろう。核の恐怖の2極バランスが過ぎ去ったとき、核兵器に関する関心も、一般市民の意識から消え去ったかに見える。しかし、約35,000発の核兵器が核大国の兵器庫には残っている。そのうち数千発が、未だに一触即発の警戒態勢に置かれている。これらの核兵器に過去にどんな合理性があったにせよ、それはとっくに失われている。実際に核兵器を使うことに関する、政治的、道徳的、法的な制約のために、核兵器の戦略的有用性はさらに失われている。にもかかわらず、意図せざる核戦争や核拡散の危険だけは減ってはいない。

249 核兵器保有国が、自分たちが持っている核兵器は安全保障を強化するが、他の国が手にすると世界平和を脅かすと主張している事実、核不拡散の目的に貢献しない。

250 もし、われわれが軍縮に向かって着実に前進しているならば、この状況はもう少し安心できるものであろう。残念ながら、事実はその逆である。戦略兵器削減交渉(START)が停止しているのみならず、現存する数千発のいわゆる戦術核兵器や、米ロ以外の核兵器保有国の核兵器については、まったく交渉すらない。

251 さらに、ミサイル防衛の配備計画が関係各国の合意をもって行われるのであれば、核兵器の数を削減してきたこれまでの成果は、壊れる可能性がある。国々が、その核抑止力が無効になることはないという確信をとりもどすための信頼醸成が必要となっている。

252 他の何よりもまして、現存する核兵器と今後の核拡散の両方から生じる危険を減らせるために、最高レベルの政治的誓約が改めて行われる必要がある。

253 われわれが直面している危険と、その危険を回避しなければならない機会に関して注意を喚起するために、私は、核の危険を除去する方法について協議する大きな国際会議の招集を考慮すべきであると提案する。(訳: 梅林宏道) ●

つけている。また、注目すべきことは、再検討会議に向かって行われている新アジェンダ連合やNGOの議論を反映した内容になっている点である。オーストラリアの場合、政府は強く決議に反対したが、破れた。カナダの場合、政府が米国に対して強い態度で臨むことができるように議会が後押しする形の決議内容になっている。

日本においては、国際軍縮促進議員連盟が4月13日に総会を開いて決議をあげた(決議全文3ページ)。この動きがなければ国会議員の「無関心」を政府に印象づけてしまうおそれがあったから、決議の採択自身に意義があった。その意味で決議を上げることを推進した議員に感謝したい。

しかし、決議の内容は、被爆国日本

の、しかも軍縮に熱心な議員の集まりとしては、残念ながら極めて不十分なものに留まってしまった。ニュージーランド、オーストラリア、カナダのどの決議と比べてみても、第6条の核軍縮問題こそが、今回の再検討問題の最重要課題であるという認識が明確になっていない。

しかも、会議の分裂を避けるために各国に協調を求めている決議第2項は、形式的には妥当のように見えるが、核保有国が第6条を履行していないことへの厳しい批判が前提とならなければ、ギリギリまで強く核兵器国に順守を求めようとする国々の態度を、「非協動的」と言ってしまう危険性がある。

■改正動議

再検討会議の最終段階で、核兵器国

資料1 カナダ上院決議

2000年3月28日 無投票で採択
提案:ダグラス・ロウチ(無所属)

上院は、4月24日～5月19日に再検討会議を迎える核不拡散条約(NPT)が要求しているとおり、核兵器の完全廃棄に向かって行動を起こすことを、核兵器国が一点の曇りもなく改めて誓約するよう、カナダ政府が核兵器国に要求することを勧告する。

が5年前と同じような中途半端な意思表示をするに留まり、今後5年間の実りある核軍縮の展望が見えないとき、会議は決裂する危険性がある。

そのような情勢に直面したとき、本質的問題の議論に核兵器国を引っ張り出すために、第6条の改正動議を提出するという議論が、NGOのあいだで検討されている。もちろん、NGOに提案権はないが賛成する国に託することになる。

NPT第8条は、改正案が出されたとき締約国の三分の一以上(63カ国以上)の要請があれば、改正案を検討する会議を開かなければならないと規定している。この規定を活用して、例えばICJ勧告の内容を入れて第6条を強化する改正案を提出するというアイデアがある。

米国などは、このような改正会議が開催され、論戦を強いられることを大いに嫌うであろう。しかし、それが全体情勢を好転させるか悪化させるか、NGOのなかでも意見は一致していない。再検討会議の最終局面では、このような議論が公然と出現する緊迫した情勢も考えられる。(梅林宏道)●

地球市民集会ナガサキ実行委 行政・市民共同で発足

4月15日、「核兵器廃絶地球市民集会ナガサキ」(11月17～20日)の実行委員会が正式に発足した。長崎県、長崎市、長崎市平和推進協会、核兵器廃絶2000年長崎市民会議の4者が構成する。実行委員長には、長崎市民会議の共同代表である土山秀夫・元長崎大学学長が就任した。また、5人の副委員長には、長崎平和研究所の鎌田定夫所長、「アボリション2000」調整委員として、ピースデポの梅林宏道代表などが選ばれた。●

資料2 オーストラリア上院決議

2000年3月9日 33対27で採択
提案:ピーター・クック上院議員(労働党)

核不拡散条約(NPT)再検討会議

(1) 上院は、
(a) (i) NPT再検討会議が4月24日～5月19日にニューヨークの国連で開かれること、また、
(ii) 2000年2月にコフィ・アナン国連事務総長が核軍縮と核不拡散の課題は「悲しむべき停滞」にあり、核軍縮措置が実行されず、交渉が開始されず、機会が活用されないという失望すべきことの目録を考えると、楽観をもって再検討会議を迎えることができず、危険な核軍備競争が地平線に現れようとしている、と宣言したことに留意し、
(b) (i) 「核兵器を永久に保持しつつ、偶発的にも決定によっても、それを使用しないことが可能である」という議論は信頼性が欠く、また、「唯一の完全な防御は、核兵器を除去し、核兵器が再び製造されないと保証することである」という「核兵器廃絶のためのキャンベラ委員会」の結論と、
(ii) 「核兵器には独特の安全保障上の利点があると主張し、しかもそれを持つ権利を自分たちだけに限ろうとする、一握りの国家だけが核兵器を保有している。このような状態は極めて差別的であり、したがって不安定であり、持続しないであろう。いかなる国家による核兵器の保有も絶えずそれ以外の国の保有を駆り立てる」というキャンベラ委員会の主張を想起し、
(c) 1996年の勧告的意見における国際司法裁判所の「厳格かつ効果的な国際管理のもとにおいて、すべての側面での核軍縮に導く交渉を、誠実にやりかつ完結させる

義務が存在する」という、全会一致の結論に留意し、
(d) 核兵器国が保有核兵器を廃棄するために誠実に交渉を行うというNPT第6条における約束を速やかに履行する義務があることを強調し、
(e) 上記にかんがみ、核兵器国が核兵器の無制限の保有と保有に基づく政策を拒否し、核兵器の廃棄について明確に誓約し、この目標を達成するのに必要な実際的手段と交渉に直ちにとり組むことに合意することを要求し、
(f) NPT再検討会議のすべての参加国に、核兵器国に対して、核兵器の検証可能な廃棄と軍事利用可能な核物質の完全な保障措置に関する交渉を開始し、できるだけ早期に締結するよう求めることを要求し、
(g) キャンベラ委員会や核不拡散・核軍縮に関する東京フォーラムに概観され、新アジェンダ連合によって支持された核軍縮への実際的手段を、直ちに行われるべき交渉と行動の基礎として活用することを要求する。
(2) この決議文は、国連事務総長、国連安保理議長と国連総会議長、NPT再検討会議議長、米国、ロシア、中国、英国、フランス、インド、パキスタン、イスラエル各国の大統領、首相、および外務大臣、そしてNPT非核兵器の全調印国の外務大臣にとどけられる。●

日本の国会議員の動き

資料3

NPT運用検討会議に向けての決議

国際軍縮促進議員連盟 2000年4月13日

1) NPTはこれまで国際平和と安全に大きく貢献してきており、今後ともNPT体制を堅持・強化する必要があると認識する。しかし、前回1995年の再検討会議において本条約の無期限延長が決定されて以来、今日まで核軍縮への際立った進展が見られないことは残念と言わざるを得ない。

2) 核不拡散体制の堅持と強化のため、今回のNPT運用検討会議の成功が極めて重要である。万一、同会議が分裂するようなことがあれば、それは核不拡散体制に逆行した思惑を有する国を利するのみである。全ての参加国に対し、会議に協調的姿勢で臨むよう強く要請する。

3) 同会議が果たすべき役割は、核実験全面禁止条約(CTBT)の早期発効の推進、兵器用核物質生産禁止(カットオフ)条約の妥結期限の明確化などであり、究極的核廃絶への道筋を示すことであり、我々は日本政府が積極的な役割を果たすよう要請する。特に、将来を見据えた核軍縮・不拡散に関する追加的目標設定、並びに具体的進展の開示などにつき合意が得られるよう調整努力を行うよう求める。

4) 今次会議の成功を契機として、世界の核軍縮・不拡散が更に前進することを期待する。●

注) 国際軍縮促進議員連盟は、1981年に設立された超党派の議員連盟である。現在、村山富市元総理(社民)が会長をつとめ、小杉隆議員(自民)が事務局長をつとめる。現在、113名。

「核抑止力を減らさない範囲で、核軍縮を求める」

(4月8日に東京都内で開催された対話集会での森野泰成軍備管理・軍縮課首席事務官との質疑応答を中心にまとめた。文責:川崎哲)

Q1. 被爆の実態を知る日本が、「安全保障のためには核兵器が必要」と言うのは、まったく理解できない。

原爆の恐ろしさ、核兵器の非人道性はじゅうぶん理解している。しかし、日本をとりまく安全保障環境はとても厳しい。核廃絶という理念を持ちつつも、現実には核抑止力を含む安全保障政策をとらなくてはいけない。こうした現実面も市民のみなさんには理解していただきたい。

Q2. 「自国の安全保障には核兵器が必要」という立場にたったなら、インドやパキスタンを非難できないのではない。

インドやパキスタンは、極めて大切なNPT体制に参加していないから非難されるべきだ。

NPTがなければ核保有国の数が増えていく危険がある。そのように核保有国が増えれば、いまの5つの核兵器国も核軍縮を進めづらくなる。それによって世界の平和と安全が脅かされる。仮定の話だが、NPT体制が崩壊して北朝鮮が核兵器を持つことになれば、日本も持たなくてはいけなくなるかもしれない。

Q3. 日本が国連総会で「新アジェンダ決議」に棄権した理由は。

理由は2つ。1つは、核廃絶という目標は共通でも、新アジェンダ諸国と日本とはアプローチが違う。日本は、核軍縮のためには核兵器国の協力を得ることが重要であり、核兵器国と対立的な姿勢をとることは建設的ではないと考える。

もう1つは、日本は自国の安全保障のために核兵器に依存しており、第一不使用(先制不使用)などの政策は、核抑止力を減じてしまうので、支持できない。

Q4. 新アジェンダ決議に賛成しないというのは、市民や政治家の感覚からかけ離れている。そういう政策はいったいどこで決められているのか。

憲法に基づいて、国会や政府が国民の信任を得て、所定の意思決定メカニ

ズムの中で決めている。具体的なことは担当課で決めている。

Q5. 新アジェンダ諸国と日本を比べて、安全保障環境はどう違うのか。

ニュージーランドやスウェーデンと比べて、日本はずっと厳しい環境に置かれている。冷戦下では、ロシアや中国など、冷戦のフロントラインに置かれてきた。

Q6. 日本は日米新ガイドライン制定などで、核兵器に依存度をより強めてきている。

核抑止力に依存する政策は、冷戦時代より何ら変わっていない。変わったのは、90年代後半にかけて、朝鮮半島情勢など、周囲の安全保障環境が厳しくなったことだ。

Q7. 東北アジアを非核地帯にして安全保障を確立するという考えはないか。

非核地帯の拡大は一般的に支持するが、東北アジアの環境はきわめて厳しいので、時期尚早だ。信頼醸成のための外交努力は続けていく。

Q8. 日本が、北朝鮮の生物・化学兵器に対する核抑止力を要求していて、米国内に核削減を要求できるのか。

日本は、日本が依存している核抑止力に影響しない範囲で、米内に核軍縮を求めていく。

Q9. 本当に米国は報復覚悟で核兵器を使ってまで、日本を守ってくれると思っているのか。

答えにくい。戦争で使う手段は、先方が使った手段と対等であればいけないという国際的な原則がある。しかし、日米安保協力の中には核兵器も含まれる。

Q10. きたるNPT再検討会議にどのような姿勢で臨むのか。

会議において、95年の「原則と目標」文書をふまえて、将来に向けた「追加的目標」文書が全会一致で採択されること

が重要である。採択されれば、会議は成功したと言える。文書が採択されず、会議が失敗に終われば、NPT体制の世界的な信頼感が弱体化してしまう。

「追加的目標」は、次の項目が主となる。表現については現在各国と調整中であり、調整の上提出したい。

- (1) 包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効。
- (2) 兵器用核分裂物質生産禁止条約(FMCT、カットオフ条約)早期の交渉開始と締結。
- (3) 核軍縮過程の促進、とりわけSTART II、III、およびその後。
- (4) 核軍縮の何らかの多国間交渉。
- (5) 非核地帯の拡大。中央アジアなど。
- (6) 追加的保障措施協定の増加。

Q11. 過去5年間の評価をきちんとしなければ、5年前の単なる繰り返しにはなる。

過去の評価が無意味だとは言わないが、一致しない場合が多い。過去の評価をめぐる対立で会議が失敗に終わるのはよくない。将来に向けた追加的目標には、95年の「原則と目標」にない新しい要素も含まれる。

Q12. 「東京フォーラム」の提言や日本の国連決議(「究極的核廃絶決議」)は、どのようにNPT会議に反映されるのか。

99年の「究極的核廃絶決議」は、「東京フォーラム」の提言をふまえたものになっている。そこでの提案通りにはならなくても、その内容から抽出して追加的目標を作っている。

Q13. NPT会議前に、米国にはどのような働きかけをしているのか。

3月初旬に、「日米軍備管理・軍縮・不拡散・検証委員会」を発足させ、局長レベルの協議をおこなっている。この5年間の核軍縮の進展が十分でないという現状認識、NPT会議の成功のために米国の協力が欠かせないことなどを率直に伝えた。これらについて米国は基本的に了承した。追加的目標の内容についてはいろいろな議論があった。

Q14. 外務省として市民、NGOに何を期待するか。

核廃絶のために市民社会が果たすべき役割は大きいと考えている。政府だけが密室で意思決定をおこなうことは許されない。●

新型の核実験

米エネルギー省による未臨界実験などの核兵器の新型核実験が、今年に入ってからたて続けに実施されている。2月4日には、核爆発の初期状態をスーパーコンピューターで再現する技術開発に初めて成功したと発表した。発表全文を下に掲載する。3月22日には第10回(コードネーム「サラブレッド」)の、4月6日は第11回(「オーボエ4」)の未臨界実験がおこなわれた。第1回から最新の実験までのデータを右にまとめた。

米未臨界実験一覽

- ◆第1回(97年7月2日)「リバウンド」(A) 異なる高圧力条件下での衝撃波に対するプルトニウムの反応の調査。(約1.5kg)
 - ◆第2回(97年9月18日)「ホログ」(B) 核爆発のコンピューター・シミュレーションの精度向上。(127g)
 - ◆第3回(98年3月25日)「ステージコーチ」(A) さまざまな古さのプルトニウム試料の重要な物理的情報収集。(0.97kg)
 - ◆第4回(98年9月26日)「バグパイプ」(B) さまざまな古さのプルトニウム試料の重要な物理的情報収集。(204g)
 - ◆第5回(98年12月11日)「シマロン」(A) 実際の核弾頭からとり出されたプルトニウムを使用。(量は秘密)
 - ◆第6回(99年2月9日)「ケラリネット」(B) 高性能火薬の爆発の衝撃で飛び散るプルトニウムの速度と表面効果の観察。(170g)
 - ◆第7回(99年9月30日)「オーボエ1」(B) 高性能火薬の爆発の衝撃波をプルトニウムに当て、影響を観察。(量は以下不明)
 - ◆第8回(99年11月9日)「オーボエ2」(B) プルトニウムに関連する噴出物および破砕に関する疑問に答えることが目的。
 - ◆第9回(00年2月3日)「オーボエ3」(B) 高性能火薬の爆発の衝撃波をプルトニウムに当て、影響を観察。
 - ◆第10回(00年3月22日)「サラブレッド」(A) 核物質を高性能火薬の爆発力で圧縮、核爆発の模擬実験に必要なデータを収集。
 - ◆第11回(00年4月6日)「オーボエ4」(B) 高性能火薬の爆発の衝撃波をプルトニウムに当て、影響を観察。
- ()内の数字は使用プルトニウム量。いずれもネバダ核実験場の地下約300メートルのトンネル内で。
A:ロスアラモス国立研究所の実験/B:ローレンス・リバモア国立研究所の実験

米エネルギー省発表

(2000年2月4日)

備蓄兵器管理プログラム、スーパーコンピューターで核兵器の引き金に関する初の3次元シミュレーションを完成

リチャードソン・エネルギー省長官は2月4日、米エネルギー省の備蓄兵器管理プログラムが、同省ローレンス・リバモア国立研究所(LLNL)でIBMブルーパシフィック・スーパーコンピューターを使い、核兵器「初期」爆発に関する初の3次元シミュレーションに成功したと発表した。

現代の核兵器は引き出となる「初期」爆発と、それによって核兵器の大半のエネルギーないしシールドを生み出す「2次」爆発とから成る。これら2つの爆発時に何が起こるのかをコンピューターでビジュアル化し、分析することは、核兵器爆発全体を3次元でシミュレーションするのに、非常に重要な意味を持つ。リバモア研究所での成功に加え、同省のロス・アラモス国立研究所でも、SGIブルーマウンテン・コンピューター上で完全統合されたシミュレーションのうち異なるコンピューター技術を使って、この目標に向けた大きな研究の前進をみせている。

リチャードソン長官は次のように述べている。「この3次元シミュレーションは、地下核実験なしにアメリカの核抑止の安全性と信頼性を確保しようとする科学的努力において、重要な進歩である」「このシミュレーションを可能にしたようなコンピューター技術の進歩は、医学、薬学の研究から宇宙産業、燃焼、地球規模の気候モデリングに至るさまざまな分野においても重要な進歩を引き起こすであろう。この偉大な成果とここに至るまでの多くの努力に、感謝の意を表したい」。

シミュレーションには300,000MB(メガバイト)のRAM(ランダム・アクセス・メモリ)を要した。参考までに、一般的なデスクトップ・コンピューターは数百MBのRAMしか搭載

していない。スーパーコンピューターでさえ、計算に20日以上かかった。デスクトップであれば同様の計算をするのに30年かかったであろう。

このコンピューターのシステムと構造は、地下核実験なしにアメリカの貯蔵核兵器の安全性と信頼性を維持するという国家の安全保障上の任務の要求にこたえるために、5年前からエネルギー省と米コンピューター産業界の革新者たちとの独自の協力関係によって開発が進められてきたものである。

エネルギー省はコンピューター製造会社らとともに前代未聞のスピードと機能を備えたコンピューターを開発した。ASCIスーパーコンピューター以前のコンピューターでは、3次元シミュレーションで要求されたスピードを満たしたものはないし、シミュレーションの複雑な計算を行う能力を備えたものもなかった。しかし今日では、エネルギー省のローレンス・リバモア、ロス・アラモス、サンディア各国立研究所がIBM、SGI、インテルなどの米コンピューター産業界のパートナーの支援を得て、以前のコンピューター能力では不可能だった備蓄兵器管理シミュレーションを日常的に行えるようになっていく。

エネルギー省の備蓄兵器管理プログラムは、科学、製造能力、兵器査察活動、の3分野に重点を置いている。科学的土台は、流体力学、物性、高エネルギー密度物理学、マイクロシステム工学、コンピューター処理能力の5つである。これらの要素が一体となって、エネルギー省が今後十年、そしてさらにもっと先まで、兵器管理に対して責任ある役割を担っていくことが可能になるだろう。このためには、プログラムの能力そのものが、将来の道標の課題にこたえられるように進歩してい

かなければならない。たとえば、進行中の流体力学実験や未臨界実験、高温研究は、エネルギー省の科学者たちが一つの核弾頭の全構成部分の完全な動きをシミュレーションするのに必要なデータを生み出し続けていくだろう。

経年変化や製作によるバラツキは、流体力学や高性能火薬の爆発、放射輸送といった現象と同様にすべて3次元リアルティであり、科学実験とコンピューター・シミュレーションを注意深く統合して、再現、分析しなければならない。

たとえば、ロス・アラモス国立研究所の二軸X線写真流体力学実験(DARHT)施設は11月、第1回流体力学実験を行い、これにより、ロス・アラモスの研究者らが兵器内部で物質がどのように動き作用するかを研究することが可能になった。この施設には非常に優れた大規模X線マシーンが備えつけられており、これによって時速10,000マイル以上の速さで破砕する物質の静止写真を撮ることができる。この写真により、科学者たちは、高性能火薬の爆発によって「流体化」し、液体のように流れる固体と金属を研究できるのである。

もう一つの例として、ネバダ核実験場で行われている未臨界実験では、核兵器物質の経年変化の影響について以前には知られていなかった科学的、技術的情報が明らかになりつつある。これらの実験から得られた物質過程に対する理解はコンピューター・コード化され、科学者たちの手によりコンピューター上でシミュレーションが可能になる。

リチャードソン長官が要請しアーネスト・J・モニズ副長官が座長を務めた調査会は、30日かけて備蓄兵器管理プログラムを再検討し、その効果と学際的アプローチを高く評価した。革新的技術を駆使して多様な分野にとり組むことで管理プログラムは軌道に乗り、ポスト核実験の時代において国家の核抑止政策を維持してきたのである。(訳:下谷内奈緒) ㊦

民は之を知らしむべからず

梅林宏道

1973年10月5日、米空母ミッドウェーは、大きな抗議運動のなかで横須賀を母港にするために初入港した。横須賀母港に至る日米外交史は、多くの謎に包まれてきた。

ピースデポは、母港を巡る日米交渉の3年間を、機密解除された1970年—73年の米國務省公文書によって調査した。調査によって明らかになった母港化の歴史の真相は、母港化そのものの正統性を疑わせて余りある。主権者たる市民は、もっとも大切な部分の真実を知らされなかった。市民の立場からすれば、

「母港の決定は無効である」と言わなければならない。これらの事実が明るみに出ることが、危惧されている原子力空母の母港化が、同じような欺瞞のなかで進行することを許さないための大きな力となることを信じたい。前回までの内容：

- 覆った横須賀撤退の決定
- 予算逼迫の米軍
- 横須賀から撤退し佐世保に集約
- 原潜修理に6号ドックの継続使用
- 佐藤・モーラー会談
- 空母一隻の佐世保母港
- 海軍の右手は左手を知らない

それに対して、空母、空母航空団、第7艦隊旗艦、駆逐艦戦隊の横須賀母港と、横須賀の諸施設の返還（日本が運転）、佐世保の現状維持を想定したときの必要住宅数は、3438戸であった。したがって、住宅条件は満たされていると、ブローイン調査団は報告した⁽³⁾。

■マスコミを利用？

さて、横須賀撤退の方針をひっくり返す話を、日本政府との共同提案のかたちで実現しようと企てた米国であるが、その方針は混乱していた。國務省は、「大前提は、佐世保に集約するという12月決定と比較して、財政的に負担増にならない限りにおいて、横須賀をとりもどすという方針転換が許される」との趣旨をマイヤー大使に書き送った⁽⁴⁾。財政難でシーリングがいかに厳しかったか、米国の事情を窺わせる方針である。それに対して、「いったい何を考えているのだ」と言わんばかりに、マイヤー大使は厳しく反論した。

「数年間、海上自衛隊は艦船修理施設(SRF)を引き継ぐことができないので、米軍がそれを保持しようとしている。大部分が熟練労働者である1135人の雇用を継続し、少人数の米軍の人員も必要だ。その費用は年間1136万ドルに達する。」「佐世保を縮小しても、こんな費用は出てこない。」⁽⁵⁾

方針転換のための日本政府への理由づけは、「これは政策の変更ではなく、海上自衛隊が時間をかけてSRFを引き継ぐようにするためのものである」とする方針が固められた。そして、SRFの継続使用が確保できれば、第7艦隊旗艦に加えて母港軍艦を多くすることによって、米軍のSRFの使用頻度が当然増え、米軍の使用頻度が増えれば、日本政府が民間払い下げをしようとする勢力に抵抗する力を強めるし、自衛隊が引き継いだときの経済的負担を、米軍との契約で緩和することができる、と米国はシナリオを描いた。⁽²⁾

III 覆った横須賀撤退の決定(下) 翻弄される日本政府

■ブローイン調査団

1971年1月29日、ブローイン海軍中将が米太平洋軍のスタッフ数人を引き連れて極秘調査のために日本を訪れたとき、彼らの頭のなかには、すでに、空母の母港が念頭にあり、選択肢は佐世保と横須賀の両方であった。國務省の立場としては、この調査は可能性の検討段階のものに過ぎないことを、ジョンソン國務次官はマイヤー大使に強調した。⁽¹⁾

しかし、ブローインとマイヤーの結論は明快なものであった。彼らは、作戦上の見地から見たとき、佐世保から横須賀/厚木という複合基地へと在日米海軍の基本的配置を変更すること、空母任務群が横須賀に母港を定めること、が優れた選択であることは疑問の余地がない、と結論づけた⁽²⁾。問題は、ニクソン・ドクトリンに基づいて米軍を削減し、日本の防衛分担を強化するとして合意した、70年12月の日米合意と、いかにしてつじつまを合わせるか、であった。ニクソン・ドクトリンに基づく考え方は、批判派勢力も含めて、日本国内では共通認識として広く共有されていると、マイヤー大使は認識していた⁽²⁾。

脇道にそれるが、横須賀と厚木をセットにして考えていることに注意を喚起しておきたい。章を改めて書く予定である

が、空母母港化計画においては、当然のことながら、米海軍は空母艦載機の収容・訓練のために最初から横須賀と厚木飛行場をセットにして考えていた。

また、母港が話題になったとき、マイヤー大使は直ちに核兵器問題にふれ、「もう一つ、さらにホットな問題は核兵器の問題、とくに空母積載の核兵器の問題だろう」とジョンソン次官に書いていたことにも触れておきたい。核兵器問題については、その後重大な展開を見せるので、章を改めて論じる。

■横須賀の住宅は十分

ブローイン調査団の行った報告で、もう一つ重要な点は、横須賀に追加住宅を建てなくても、空母母港は可能であると予備的結論を導き出したことである。それによると、横須賀・横浜地域で利用可能な住宅は次の数であった。(横浜の住宅地区の一部が返還される予定であったが、代替が建設される約束なので、それも含めて数えている。)

地域	米海軍所有	基地外賃貸
厚木/上瀬谷	283戸	905戸
横浜	1,497戸	326戸
横須賀	614戸	659戸
計	2,394戸	1,890戸

米国側は、海上自衛隊のイタヤ提督(6)と外務省のヤスカワに日本側の反応を知るために、個々に接触してみる方針を立てた。しかし、母港の話は出さずに、横須賀に関する決定を撤回することに限って、打診することになった。(2)

この方針が立てられてから2週間経った2月14日、主要新聞の神奈川版に第7艦隊の佐世保への移転は延期、もしくは取り消される可能性があるという記事が突然に載った。外務省は、あわてて大使館に問い合わせ、大使館は知らないとしつつ、「12月合意のとおり、日米は協議を続けている」と国会答弁するよう日本政府に助言した。つまり、変更への伏線を敷いたのである。

新聞の情報源については明かではない。しかし筆者は、米軍ないし米軍の意向を汲んだ自衛隊が、話を切り出す背景作りのために、情報を流した可能性があると考えている。というのは、この期間に日本政府近辺では、SRFの民間払い下げ論が強まっていることが、米国に二度も報告されているからである。米国は、早くこの流れにブレーキをかける必要性があった。筆者は、この場面に限らず、複雑な交渉の局面局面で、メディアに情報を流す手法が利用されることを、今回の調査のなかで感じている。

■横須賀を再び主要 作戦港に

このように、政府側近の考え方を間接的に計測した米国は、それが佐藤首相や中曽根防衛庁長官の本心と違っているのではないかという印象を受けた。そこで正式に訓令を発して、単刀直入に

政府首脳に次の点の意向を打診させた。もちろん、母港問題は口に出さないように念を押した(7)。

- A. 横須賀基地をいずれは海上自衛隊が引き取るまで、米海軍が横須賀に残留するよう12月21日の計画を変更することに賛成か、反対か。
- B. 賛成なら、横須賀撤退計画の変更を公に支持する用意があるか。

日本政府は、日本政府から言い出したように形を作ろうとする米軍の意図には抵抗した。しかし、3月5日、外務省のヨシノ・アメリカ局長は、両国の利益という観点から12月21日決定を覆し、SRFを米軍が継続使用することに、大平外相も中曽根防衛庁長官も同意したことを米大使館に報告した(9)。この情報を得て、米本国はただちに共同声明作成にとりかかるように大使館に訓令を出した。

その中で米国防省は、究極的には横須賀を海上自衛隊に返還する意向であること、72年6月までのSRFの運転費用は米軍が出すこと、米海軍は横須賀を主要作戦港として継続使用すること、を交渉の前提として訓令した。

滑稽なことに、訓令には「米海軍が横須賀に期間延長して滞在することに日本政府が興味を示し、相互利益の観点からこのことについての共同声明を発表することを求めていることに鑑み、米国防長官は海軍が横須賀に継続滞在することを承認した」と書いている(10)。米国内的には、あくまでも日本政府に求められて計画を変更した、という姿勢を貫いているのである。その理由は、米軍の落ち度で計画変更に至っていることを糊塗する必要性があったことや、予算上の例外措置を要求するために日本側の事

情を強調する必要性があったことなどが考えられる。

その後、共同声明の内容について日米両国で駆け引きが続いた。そして、3月30日、両国は次の内容の共同声明を発することになる。

1. SRFの返還は1年延期する(72年6月末まで)。
2. 第7艦隊旗艦、第7潜水艦群の佐世保移転は行わない。

このようにして、母港問題を日本政府には伏せたまま、横須賀撤退の日米合意は100日にして覆され、横須賀が再び米海軍の主要作戦港となる基本路線が引かれたのである。

しかし、SRFを永久使用しようとする米国の策謀は、こんどは空母母港問題と絡みながら、さらに執拗に追求されることになる。(11)

文献:

- (1) 1971. 1. 23 ジョンソン国務次官からマイヤー駐日大使。国務省012338。極秘。
- (2) 1971. 2. 1 マイヤー駐日大使から国務省。東京925。極秘。
- (3) 1971. 2. 3 マイヤー駐日大使から国務省。東京1009。極秘。
- (4) 1971. 2. 3 在日米大使館への国務省・国防省合同メッセージ。国務省018960。極秘。
- (5) 1971. 2. 5 マイヤー駐日大使から国務省。東京1068。極秘。
- (6) 名前が特定できていない日本人名は、カタカナで記した。以下同じ。
- (7) 1971. 2. 15 マイヤー駐日大使から国務省。東京1293。極秘。
- (8) 1971. 3. 3 在日米海軍司令官と在日米軍司令官へ国務省・国防省合同メッセージ。国務省034659。極秘。
- (9) 1971. 3. 5 マイヤー駐日大使から国務省。東京1983。極秘。
- (10) 1971. 3. 11 在日米大使館への国務省・国防省合同メッセージ。国務省040995。極秘。

訂正:

前回の文献の(4)に誤りがありました。お詫びして次のように訂正します。
(4) 1971. 1. 21 マイヤー駐日大使からジョンソン国務次官へアイズ・オンリー。東京605。極秘。

国会レポート

第147回通常国会
衆議院・参議院(2000.1.20~2.26)

(作成:佐藤毅彦)

<衆議院>

- ◆1月28日(金)[本会議]施政方針演説/外交演説
- ◆1月31日(月)[本会議]◆2月1日(火)[本会議]
- ◆2月3日(木)[予算委員会]防衛庁汚職事件
- ◆2月9日(水)[本会議]
- ◆2月14日(月)[予算委員会]普天間移転
- ◆2月15日(火)[予算委員会]沖縄基地問題-ニアミス事件/嘉手納ラブコン/普天間移転/在日米軍駐留経費/日米地位協定見直し
- ◆2月16日(水)[予算委員会]普天間移転
- ◆2月18日(金)[予算委員会]東海村臨界事故

<参議院>

- ◆2月21日(月)[予算委員会]PKO/防衛庁汚職事件/東海村事故/普天間移転
- ◆2月22日(火)[予算委員会]東海村事故/美浜原発3号機/MOX燃料データ捏造
- ◆2月23日(水)[予算委員会]東海村事故
- ◆2月24日(木)[地方行政委員会]米軍人・軍属と自動車税[商工委員会]原子力利用と安全確保[安全保障委員会]在日米軍駐留経費/厚木基地ダイオキシン汚染/普天間移転/管制業務移管/C TBT/未臨界実験/NPT会議/東チモール問題
- ◆2月25日(金)[予算委員会第一分科会]沖縄経済振興21世紀プラン/普天間移転/アメリカン[予算委員会第二分科会]相模PCB問題/厚木夜間訓練/船舶ハイジャック[予算委員会第六分科会]日露・日中・日朝関係
- ◆2月29日(火)[本会議]
- ◆1月28日(金)[本会議]施政方針演説/外交演説
- ◆2月1日(火)[本会議]◆2月2日(水)[本会議]

全国国会会議録 ホームページへ

第126国会(93年1月22日開会)以降の本会議すべての委員会、公聴会、分科会が国会図書館ホームページで閲覧できるようになりました。会議終了後、2~3週間で利用できます。

<http://www.ndl.go.jp/>

ゼルターさん続報

前号でアンジー・ゼルターさんの日本全国ツアーの報告をしました。アンジーさんは帰国後、この間の本国での運動の空白を埋めるべくさっそく忙しく働き始めたようです。当面、スコットランド法務長官による高裁への「照会」(一種の上訴審。これは判決の法律上の問題点についての「上訴」であり、3人の無罪が覆ることはありません)への対策が重点です。3人が属するトライデント・ブラウシェア2000(TP2000)は、核兵器の違法性を公式に議論できる場が設定されたとしてこれを歓迎しています。

また、この夏の直接行動キャンペーンには日本からも多くの参加者を期待しています。希望される方はTP2000のホームページをご覧になるか、大庭里美さんまでご連絡下さい。また、個人および組織による支持署名も集めています。こちらは大庭さんまたは豊島耕一までご連絡下さい。(豊島耕一) ㊟

連絡先

大庭里美(Tel/Fax:082-828-2603)

豊島耕一(Tel/Fax:0952-28-8845)

TP2000 (<http://www.gn.apc.org/tp2000/>)

日誌

<核>2000.3.21~4.5

<沖縄>2000.3.6~4.5

(作成:吉澤庸子、松永勝利)

DOD=米国防総省/NMD=国土ミサイル防衛/TMD=戦域ミサイル防衛/UNEP=国連環境計画/WP=ワシントン・ポスト

- 3月21日 UNEP、NATOが昨年コンボで劣化ウラン弾約3,100発使用したことを確認と発表。
- 3月21日 DOD、NMDの次の迎撃実験を当初の4月から6月に延期して実施すると発表。
- 3月22日 米、通算10回目の未臨界実験「サラブレッド」実施。(本誌参照)
- 3月22日 米大統領、インド国会で核不拡散とCTBT署名の必要性を訴える。印首相、最小限の核抑止力が不可欠と演説。
- 3月23日 台湾次期総統、TMD問題について参加が民意であるとの立場を表明。
- 3月25日 米、パキスタン首脳会談。CTBTへの署名を働きかけるが具体的な約束は得られず。
- 3月27日 ロシア北洋艦隊、バレンツ海で戦略原水力潜水艦「カレリア」から弾道ミサイル2基の発射実験を実施。
- 3月28日付 WP紙、中国が台湾海峡沿いに今後数週間以内に地对空ミサイルS300を配備すると報じる。
- 3月31日 ロ大統領代行、START IIの批准実現を外務、国防両省に指示。START IIIの早期交渉開始にも意欲。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、青柳絢子、池田佳代、佐藤毅彦、下谷内奈緒、津留佐和子、豊島耕一、中田真里子、松永勝利、村上由美、吉澤庸子、梅林宏道

アナン総長に手紙を(1ページ)

Kofi Annan, UN Secretary-General
The United Nations
New York, NY 10017

草の根平和大使を募集

日本文化と原爆被害の体験を米国の人々に語り伝えるボランティアを募集しています。1年間(または6ヶ月)米国各地で映画上映などをおこないます。渡航費は自己負担で、米国内のボランティアが住居や英語学習機会を提供します。選出されたボランティアは、夏に広島・長崎で合宿を受け、2001年(1月~8月)の出発までトレーニングを受けます。

応募締め切り:5月10日

問合せ・申込:ネバーアゲインキャンペーン
TEL/FAX:0795-67-3660

訂正

前号(第112号)のアンジー・ゼルターさん関連の記事について誤りがありましたので、訂正いたします(編集部)。

- ①「3月のメイトタイム」ホームページは正しくは次の通りです。<http://www03.u-page-so-net.ne.jp/ta2/toyosima/goilsupt.html>
- ②3ページに「スコットランドの女性アンジー・ゼルターさん」とあるのは誤りで、正しくは「イングランドの女性」です。

●4月3日付 72年、米政府が大平外相に横須賀の米空母は「日本のための核の傘の重要な一部」と明言した米公文書をピースデポが公表。

沖縄

- 3月16日 コーエン米国防長官、嘉手納ラプコンについて、「米軍の運用上の所要を満たされることを前提に返還する」と、初めて表明。
- 3月16日 コーエン米国防長官は小淵首相、外相、防衛庁長官と会談。普天間の代替施設使用の15年期限問題には踏み込まず。
- 3月16日 青木官房長官、米軍基地からの医療廃棄物問題で「要望があれば前向きに対応したい」と述べ、県の立ち入り調査要求に理解を示す。
- 3月23日 日本への返還が合意された嘉手納ラプコンの日米間の特別作業部会が設置。運輸省、外務省、米軍などで構成。
- 3月27日 嘉手納基地の爆音に苦しむ周辺住民5500人余りが国を相手取り、「新嘉手納爆音差し止め訴訟」を那覇地裁沖縄支部に提訴。
- 3月29日 昨年6月嘉手納で起きたAV8Bハリアー墜落事故の海兵隊の調査報告書を、外務省が県、町などに手渡す。
- 3月30日 2月定例県議会は一坪反戦地主を外郭団体など県のあらゆる機関の役員に就任させないよう求める陳情を与党の賛成多数で採択。
- 3月30日 県が委託した「基地の環境調査・浄化に関する調査検討委員会」、ドイツの地位協定を参考に、日米地位協定の見直しと運用改善を提言。
- 3月30日 キャンプ・ハンセンで火災発生、約2,500平方メートルを焼失。原因は実弾射撃訓練による。同基地内での火災は今年に入って5度目。

NPT会議の解説がHPで読めます

●ピースデポのホームページに、4月24日からのNPT再検討会議についての「にゅうもんへん」を掲載しました。ご活用ください。(http://www.jca.apc.org/peacedepot/)

●レベッカ・ジョンソンさん(アクロニム研究所、英、本会助言者の一人)が、NPT会議の速報(日報)を出します。広島平和研究所が翻訳し、連日ホームページで一般市民に公開します。(http://serv.peace.hiroshima-cu.ac.jp)

●NPT会議関連の諸団体のとり組みについては、「核兵器廃絶2000年キャンペーン」のホームページで読むことができます。(http://www.jca.apc.org/2000campaign/)

あなたの地域で核軍縮セミナーを開きませんか

4月24日から始まるNPT再検討会議の周辺NGOイベントには、ピースデポから梅林宏道と川崎哲が参加します。帰国後、核軍縮をめぐる国際政治の課題、NGOの動き、日本の課題などについて、最新情報をなるべく多くの方々に知っていただきたいと思います。

数人規模でも歓迎です。規模を問わず、地域でセミナーを主催していただける方、そうした希望をお持ちの方が方法がわからないという方、事務所までご一報ください。講師を派遣します。(財政などは応相談。)

ピースデポの会員になって下さい。

会員には、「モニター」と「会報」が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁):会員の方に付いています。
- ・「(定)」:会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読(年5,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

*次は合併号(5/15付)です。